



令和3年1月19日

資源循環課

「災害廃棄物等の処理の協力に関する協定」を締結します

埼玉県清掃行政研究協議会（令和2年度・3年度会長 川口市長 奥ノ木信夫）と埼玉県再生資源事業協同組合及び埼玉県解体業協会は「災害廃棄物等の処理の協力に関する協定」を締結します。

記

- 1 日 時 1月22日（金）10：00～10：30
- 2 場 所 第一本庁舎6階 市長公室
- 3 内 容 埼玉県清掃行政研究協議会（県内市町村、一部事務組合、埼玉県で構成）の会員が、被災により廃棄物の適正処理が困難となった場合に、埼玉県再生資源事業協同組合、埼玉県解体業協会に災害廃棄物等の撤去、収集運搬及び処分の協力を要請できるよう必要な事項を定めるもの。